

皆様におかれましては、今回の新型コロナウイルス感染症の拡がりをご心配されていることと思います。

つきましては、弊社として対応ならびサービスを続けるための運営体制についてお知らせいたします。また、「依頼事項」について関係者の皆様はご協力お願いいたします。

#### 【運営体制について】

1. 出勤前に検温を行います。37.5℃以上の発熱やのどの痛み、咳、だるさ、味覚・臭覚障害といった症状が少しでもある場合は、新型コロナウイルス感染症の診断がつかなくても自宅待機とします。これらの症状が4日以上続いた場合は、保健所等へ相談を行います。
2. スタッフの家族に発熱等の症状（上記1）がある場合も同様に、症状が治まるまでの間は自宅待機とします。
3. 感染拡大や、学校等の休校により、出勤困難なスタッフが増えた場合、状態が安定されている方には訪問回数を減らすなどのご相談をさせていただきます。
4. スタッフは食事提供、外部から戻った場合、訪問時に手洗いを徹底し、マスク着用をいたします。
5. 介護施設ならび事業所は2時間置きに換気を実施いたします。
6. 利用者ならびスタッフにコロナウイルス感染（PCR検査にて陽性）が発生した場合は、行政の指示の下、運営の継続（サービス切替等）・消毒の実施・検査等を行います。
7. 「非常事態宣言」の対象地域では全職種は原則、常時、マスクの着用を行います。
8. 「非常事態宣言」の対象地域では、対面での荷物の授受から「置き配」で対応いたします。
9. 諸法令等により指示が出た場合、法人としてその指示に従います。

#### 【依頼事項】

1. 原則、介護施設での面会は謝絶いたします（施設長の許可した者を除く）御用の方は、事前にご連絡の上、個別対応とさせていただきます。
2. 施設長の許可を得て入室等する場合は、マスクの持参・着用とアルコール消毒をお願いいたします。
3. 事業所への訪問営業はお断りいたします。
4. 介護施設ならび事業所への納品等は原則、入口に限りますが、施設長の許可・依頼等がある場合は施設内への立ち入りを許可します。
5. 利用者ならびスタッフにコロナウイルス感染（PCR検査にて陽性）が発生した場合、関係する方々はPCR検査や入院の指示等行政の指示にご協力ください。